

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第105期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社中央製作所

【英訳名】 Chuo Seisakusho , Ltd .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 邦之

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区内浜町24番1号

【電話番号】 052(821)6155番

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長 篠田 政明

【最寄りの連絡場所】 名古屋市瑞穂区内浜町24番1号

【電話番号】 052(821)6155番

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長 篠田 政明

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第3四半期累計期間	第105期 第3四半期累計期間	第104期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	2,260,032	2,904,556	3,316,894
経常損失 () (千円)	127,028	75,024	142,336
四半期(当期)純損失 () (千円)	129,842	84,395	145,333
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	8,853	7,253	9,963
資本金 (千円)	503,000	503,000	503,000
発行済株式総数 (株)	7,843,000	7,843,000	7,843,000
純資産額 (千円)	1,317,060	1,219,279	1,315,925
総資産額 (千円)	3,888,326	4,475,991	3,948,869
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 () (円)	16.70	10.86	18.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	33.9	27.2	33.3

回次	第104期 第3四半期会計期間	第105期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	8.72	9.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社の企業集団(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の被害からの回復等によって、企業の生産や設備投資に回復の兆しも見られましたが、タイにおける大洪水が自動車やエレクトロニクス業界に大きな打撃をもたらし、あわせて欧州では、ギリシャに端を発した一部ユーロ諸国の財政不安は、ユーロ圏経済の低迷を招き、その影響は、新興諸国においても景気の後退が現実味を帯びる状況にまで及んでおります。

当社はこのような情勢を踏まえて、幅広く営業活動を展開いたしました。その結果、当第3四半期累計期間の受注高は3,478百万円（前年同期比28.5%増）、売上高につきましては2,904百万円（前年同期比28.5%増）といずれも増加いたしました。しかしながら、収益面につきましては、営業損失が51百万円となったほか、為替差損の発生や、株式市況のマイナス要因も加わり、経常損失75百万円、四半期純損失84百万円の計上となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（電源機器）

電源機器におきましては、全社的に製品に対するコスト低減と短納期対応に重点を置いた取組みを行うとともに、円高の影響等により、設備投資に一部陰りが見える状況の中、既存の顧客に対して、より一層の販売活動の強化を図りながら、新規の顧客へも積極的な営業展開をいたしました。また、国内での需要が予想される電池関連をはじめ、電力・水処理・自動車業界等へ積極的に技術提案を行ってまいりました。その結果、受注高は1,323百万円（前年同期比19.5%増）、売上高は1,236百万円（前年同期比59.2%増）といずれも増加いたしました。

（表面処理装置）

表面処理装置におきましては、リーマンショックによる引き合い件数・受注の落ち込みから緩やかながら回復傾向にありました。国内顧客の海外進出に伴う需要の増加や、国内で生産する製品の品質の確保と生産効率の一層の向上を実現するための設備の改造及び更新案件も目立ってまいりました。その結果、受注高は1,141百万円（前年同期比48.9%増）、売上高は764百万円（前年同期比13.0%増）と増加いたしました。

(電気溶接機)

電気溶接機におきましては、国内市場における輸送機業界や鋼製家具業界等の既存市場の需要に加え、市場の拡大が期待できる海外市場に対し、溶接機用制御装置等の積極的な営業活動を展開いたしました。その結果、受注高は451百万円（前年同期比7.5%増）と増加いたしました。売上高は420百万円（前年同期比3.5%減）と減少いたしました。

(環境機器)

環境にやさしい表面処理システムの実現に役立つため、当期にはガス除去率を一層向上させた排気清浄装置を新たに市場投入する等拡販に努めてまいりました。その結果、環境機器全体では、受注高は233百万円（前年同期比34.0%増）、売上高は214百万円（前年同期比12.1%増）といずれも増加いたしました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ17.9%増加し3,769百万円となりました。これは、現金及び預金が429百万円減少したものの、仕掛品が642百万円、受取手形及び売掛金が141百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べ6.1%減少し706百万円となりました。これは、投資その他の資産が26百万円、有形固定資産が12百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ13.3%増加し4,475百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ32.0%増加し2,388百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が603百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べ5.5%増加し867百万円となりました。これは、退職給付引当金が40百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ23.7%増加し3,256百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ7.3%減少し1,219百万円となりました。これは、利益剰余金が84百万円、その他有価証券評価差額金が12百万円減少したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題についての重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の総額は69百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,843,000	7,843,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	7,843,000	7,843,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		7,843		503,000		225,585

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 74,000		
完全議決権株式(その他)	7,632,000	7,632	
単元未満株式	137,000		
発行済株式総数	7,843,000		
総株主の議決権		7,632	

- (注) 1. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式532株を含めております。
 2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。
 3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)中央製作所 (自己保有株式)	名古屋市瑞穂区内浜町24 番1号	74,000		74,000	0.94
計		74,000		74,000	0.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,132,831	703,049
受取手形及び売掛金	1,380,550	1,522,061
商品及び製品	70,946	51,476
仕掛品	508,780	1,151,134
原材料及び貯蔵品	64,278	115,901
その他	38,998	226,504
貸倒引当金	400	800
流動資産合計	3,195,985	3,769,327
固定資産		
有形固定資産	323,950	311,494
無形固定資産	19,916	14,182
投資その他の資産	409,524	382,797
貸倒引当金	507	1,810
固定資産合計	752,883	706,663
資産合計	3,948,869	4,475,991
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	750,701	1,354,078
短期借入金	840,000	840,000
未払法人税等	5,734	3,232
その他	213,524	191,518
流動負債合計	1,809,960	2,388,829
固定負債		
退職給付引当金	588,715	629,188
役員退職慰労引当金	211,900	224,600
その他	22,368	14,094
固定負債合計	822,983	867,882
負債合計	2,632,944	3,256,712
純資産の部		
株主資本		
資本金	503,000	503,000
資本剰余金	225,585	225,585
利益剰余金	511,446	427,051
自己株式	11,235	11,361
株主資本合計	1,228,796	1,144,275
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	87,128	75,003
評価・換算差額等合計	87,128	75,003
純資産合計	1,315,925	1,219,279
負債純資産合計	3,948,869	4,475,991

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	2,260,032	2,904,556
売上原価	1,744,808	2,286,251
売上総利益	515,224	618,305
販売費及び一般管理費	643,500	670,135
営業損失()	128,276	51,829
営業外収益		
受取利息	561	80
受取配当金	3,496	5,294
保険配当金	4,754	-
雑収入	5,117	2,572
営業外収益合計	13,929	7,947
営業外費用		
支払利息	8,363	8,202
為替差損	3,144	22,465
雑損失	1,174	474
営業外費用合計	12,682	31,142
経常損失()	127,028	75,024
特別損失		
固定資産除却損	446	598
投資有価証券評価損	-	7,141
投資有価証券売却損	422	-
特別損失合計	869	7,739
税引前四半期純損失()	127,898	82,764
法人税、住民税及び事業税	1,943	1,630
法人税等合計	1,943	1,630
四半期純損失()	129,842	84,395

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形		23,983千円
支払手形		197,133千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	41,161千円	35,284千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	18,000千円	18,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	61,127千円	68,381千円

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	8,853千円	7,253千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益計算書 計上額 (注3)
	電源機器	表面処理 装置	電気溶接 機	環境機器	計				
売上高									
外部顧客への売上高	776,274	676,290	435,325	191,387	2,079,278	180,754	2,260,032		2,260,032
セグメント間の内部 売上高又は振替高									
計	776,274	676,290	435,325	191,387	2,079,278	180,754	2,260,032		2,260,032
セグメント利益又は損失 ()	138,127	164,398	69,569	56,246	428,343	46,839	475,183	603,459	128,276

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験装置、計測器等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 603,459千円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成 23年 4月 1日 至 平成 23年 12月 31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損 益計算書 計上額 (注3)
	電源機器	表面処 理装置	電気溶接 機	環境機 器	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,236,186	764,019	420,060	214,500	2,634,766	269,790	2,904,556		2,904,556
セグメント間の内部 売上高又は振替高									
計	1,236,186	764,019	420,060	214,500	2,634,766	269,790	2,904,556		2,904,556
セグメント利益又は損 失()	263,923	117,983	87,053	76,485	545,446	63,351	608,798	660,627	51,829

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験装置、計測器等が含まれており
ます。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 660,627千円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費等
であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	16円 70銭	10円 86銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額() (千円)	129,842	84,395
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	129,842	84,395
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,773,221	7,769,113

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が
存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

株式会社中央製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 英喜 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第105期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中央製作所の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。